

# 北ガスポイントサービス 利用規約

## 第1条 総則

- (1) 「北ガスポイントサービス利用規約」(以下、「本規約」といいます。)は、北海道ガス株式会社(以下、「当社」といいます。)が当社 Web サイト「北ガスマイページ TagTag (タグタグ) (<https://tagtag.hokkaido-gas.co.jp>)」(以下、「Web サイト」といいます。)において提供するポイントサービス(以下、「本サービス」といいます。)の利用条件等を定めるものです。本サービスを利用される場合には、本規約に同意したものとみなされます。
- (2) 当社は、本規約に従って、第2条の本サービスの対象会員に対して、本サービスを実施します。
- (3) 当社は、本規約の他に、別途、本サービスの詳細な利用条件を告知する場合があります。利用条件等が本規約の内容と異なる場合は、当該利用条件が本規約に優先するものとします。
- (4) 本規約に定めのない事項については、当社で定めるものとします。

## 第2条 本サービスの対象会員

- (1) 本サービスの対象となる会員(以下、「ポイント会員」といいます。)は、以下の条件を満たす方とします。
  - ① 当社の電力需給契約である「従量電灯 B プラス」「従量電灯 C プラス」「従量電灯 B メイト」「従量電灯 C メイト」「従量電灯 B」「従量電灯 C」「E+Ene 北ガスの電気」のご契約、「EMINEL プラン」のご契約または「46 従量電灯 B」をご利用の方(以下、「契約」といいます。)であること。
  - ② 契約について、当社システム上の「支払者(※)」として登録されていること。
  - ③ 当社が別途定める「北ガスマイページ TagTag 利用規約」(以下、「TagTag 規約」といいます。)にて規定された「会員」(以下、「TagTag 会員」といいます。)であること。
  - ④ TagTag 会員の情報として、①に定められた電力需給契約の情報(お問合せ番号等)が登録されていること。※当社システム上の「支払者」は、まとめ請求サービスをご利用の場合を除き、電力需給契約上の使用者の方と同一です。まとめ請求サービスをご利用の場合は、お申し込み時に支払者としてお届けいただいた方を指します。
- (2) 本条第1項に定められた条件を満たさなくなった場合、または、本規約にて承しないとお申し出をいただいた場合は、当社が所定の登録をした時点をもってポイント会員ではなくなるものとします。

## 第3条 ポイントの付与

- (1) 当社は、ポイント会員に対してポイントを付与します。
- (2) ポイントの付与数やポイント付与の条件等は、当社が決定し、Web サイトや、そのほか当社所定の方法によりお知らせします。
- (3) ポイントが付与されるまでの間にポイント会員としての条件を満たさなくなっていた場合には、ポイントは付与されません。
- (4) 契約の供給を開始した日の翌月から、契約の継続が確認できたポイント会員へポイントを付与します。(以下、「継続ポイント」といいます。)継続ポイントは、毎月末時点で契約の継続が確認された場合に、翌月の中旬を目途に付与します。
- (5) 不定期に実施する Web サイト上のアンケートにご協力いただく等、ポイント会員が当社の指定する条件を満たした場合にもポイントを付与することがあります。(以下、「アクションポイント」といいます。)アクションポイントは、当社が別途定める時期に付与します。
- (6) 本規約にしたがって正当に取得したポイントが、プログラムの不具合等により、Web サイト上のポイント会員のポイント残高に正しく反映されなかった場合には、当社の判断によって相当なポイント残高に調整することができるものとします。

#### **第4条 ポイントの利用**

- (1) ポイント会員は、Web サイトにて、当社、北ガスジェネックス株式会社、北ガスフレアスト各社のガス機器購入等のサービス（以下、「北ガスグループサービス」といいます。）や寄付・各種商品等（以下、「交換アイテム」といいます。）に保有ポイントを利用することができます。
- (2) 交換アイテムの内容、交換方法その他の利用条件については、Web サイトへの掲示やそのほか当社所定の方法によりお知らせします。なお、当社は当該利用条件について、事前の通知なく変更することがあります。
- (3) ポイント会員は一旦申し込んだポイントの利用を、取消または修正することはできません。
- (4) ポイント会員が、北ガスグループサービスにポイントを利用する場合は、消費税を含む総額から利用するポイント分を減額します。なお、ポイント利用後に当該取引が解除された場合には、原則として当該ポイントはポイント会員に返還されます。
- (5) 当社は、ポイント会員が当社の「ガス」または「電気」の利用料金の支払いを延滞している場合、ポイント利用の申込みをお断りする場合があります。
- (6) ポイント会員は、当社の都合（在庫状況等）により、ポイント会員が希望する交換アイテムを提供できない場合があることをあらかじめ了承していただきます。
- (7) 万一、ポイントが第三者により利用された場合でも、それらが登録されたポイント会員情報と一致することが確認されたときは、当該ポイント会員による利用とみなし、利用されたポイントはお返しいたしません。

#### **第5条 ポイントの有効期限**

- (1) ポイントの有効期限は、ポイントが付与された月から起算して36か月後の月末とします。
- (2) ポイントの有効期限内であっても、第2条2項に該当し本サービスのポイント会員でなくなった場合には、ポイントの利用はできません。
- (3) 第2条2項に該当し本サービスのポイント会員でなくなった場合でも、ポイントの有効期限内に再度ポイント会員の条件を満たし、ポイント会員からのお申し出があった場合はポイントの利用が再開できます。ただし、過去に保有していたポイントの有効期限は変わりません。

#### **第6条 ポイント残高等の確認**

- (1) ポイント残高、有効期限等は、Web サイトで確認できます。紙面やお電話にて口頭によるポイント残高、有効期限等の情報は提供しません。
- (2) 万一、ポイント残高等が第三者により確認された場合でも、それらが登録されたポイント会員情報と一致することが確認されたときは、当該ポイント会員による確認とみなします。

#### **第7条 ポイントの禁止事項**

- (1) ポイント会員は、本規約に基づき当社に対して有する権利の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、貸与し、または担保に供することはできないものとします。  
ただし、ポイント会員の死去等によりポイント会員が変更となる場合、同一場所で契約が継続され、かつ、契約を引き継がれる方からのお申し出があった場合、契約を引き継がれた方へ、ポイント会員の保有ポイント数を引き継げるものとします。
- (2) ポイントは換金できません。

#### **第8条 ポイントの集約**

- (1) ポイント会員が複数契約をもっている場合、ポイント会員のお申し出によりポイントを集約できます。(以下、「ポイント集約」といいます。)当社が同一ポイント会員かどうかの確認作業を要するため、ポイント会員はポイント集約までに一定の時間が

かかることをあらかじめ了承していただきます。

- (2) ポイント集約をしている複数契約のうち、ある契約においてポイント会員が変更となった場合、ポイントの付与対象は新たなポイント会員へ変わります。その際、当該契約分としてこれまで保有していたポイントは「旧ポイント会員」に残り、「新ポイント会員」には新規にポイント付与が開始されるものとします。
- (3) ポイント集約をしていた複数契約のうちの一つが料金メニューの変更等によりポイント付与の条件を満たさなくなった場合、当該契約に対してポイントが付与されなくなります。ポイント会員は、ポイントが付与されなくなったことについて当社から通知しないことをあらかじめ了承していただきます。なお、「旧契約」に付与されたポイントは、ポイント会員である限り、ポイントの有効期限内に利用することができます。
- (4) ポイント会員が異なるポイントは集約できません。

## **第9条 本サービスの中断・停止**

- (1) ポイント会員が次の項目のいずれかに該当する場合、本サービスの提供を停止することができるものとします。
  - ・ポイント会員の登録内容に虚偽があった場合
  - ・本サービスの利用において、第三者になりすます等不正行為があった場合
  - ・本サービスの利用において、当社の設備に無権限でアクセス、または過度な負担を与える等迷惑行為があった場合
  - ・ポイント会員が当社の「ガス」または「電気」の利用料金の支払いを怠った場合
  - ・本サービスの運営を妨害した場合
  - ・本規約等のいずれかに違反した場合
  - ・その他、当社がポイント会員として不適切と判断した場合
- (2) 当社は、当社が適当と判断する方法により事前にポイント会員に文書等で通知または当社 Web サイト等で周知することにより、本サービスの全部または一部の提供を廃止することができるものとします。

## **第10条 規約の変更**

当社は、当社が必要と認めるときには、本規約の全部または一部を変更できるものとします。その場合、効力発生の1週間前までに Web サイトにて変更内容を周知します。変更後の本規約は、Web サイトに表示した時点から効力が生じるものとします。

## **第11条 免責事項**

- (1) 当社は、次の項目のいずれかに該当する場合、事前にポイント会員に通知または周知することなく、本サービスの全部または一部の提供を中断または停止することができるものとします。
  - ・本サービスにかかる機器、設備またはシステム等の保守上または工事上やむを得ない場合
  - ・火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの運営ができなくなった場合
  - ・本サービスにかかるシステムの障害等により、本サービスの運営ができなくなった場合
  - ・災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他公共の利益のために緊急を要する場合
  - ・その他当社が運用上または技術上本サービスの提供の中断または停止が必要であると判断した場合
- (2) 当社は、本条第1項によりポイント会員および第三者に生じた損害や不利益についての責任を負わないものとします。

## **第12条 損害賠償**

- (1) 本サービスに関して当社がポイント会員に対して損害賠償責任を負う場合、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限ります。当社はいかなる場合であっても、間接的に発生した損額や不利益についての責任を負わないものとします。

(2) 前項の規定は、当社の故意または重大な過失による場合は適用しません。

### **第13条 個人情報等の取扱い**

- (1) 個人情報の取扱いについては、北ガスプライバシーポリシー  
(<http://www.hokkaido-gas.co.jp/utility/privacy.html>) に準拠します。
- (2) ポイント会員は、当社が本サービスの利用状況を把握するため、利用状況を記録することに同意するものとします。

### **第14条 準拠法および合意管轄**

- (1) 本規約の効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
- (2) ポイント会員と当社との間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### **附 則**

1. 2022年3月の改定に伴い、第2条(1)③ないし④の条件を満たさないことを理由として、第2条(2)に基づいてポイント会員でなくなる場合には、第5条(2)の規定は適用いたしません。

### **<北ガスポイントサービスに関するお問い合わせ先>**

**北ガスお客さまセンター 電力お問い合わせ窓口**

**ナビダイヤル 0570-008800**

(受付時間：平日9：00～19：00 土・日・祝日9：00～17：00)

※通話料金はお客さまのご負担となります。固定電話は3分8.5円、携帯電話は20秒10円となります。

なお、一部のIP電話からはご利用になれません。

※上記ナビダイヤルがご利用できない場合は011-792-8110までおかけください。

改定 2022.03

2020.03

2019.09

2018.08

2017.04

2016.10